

〇障がい者福祉計画に対する計画策定委員・団体・タウンミーティング参加者からの意見について

基本目標	重要施策	施策	担当・関係課	計画策定委員からの意見	団体からの要望	タウンミーティングでの意見
1 共に生きる社会の実現	〇県民理解の促進	〇福井県共生社会条例や差別解消法の県民への普及啓発（子どもや企業等に対し分かりやすく伝える出前講座）	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会という言葉は健常者に浸透していない ・障がい者差別解消の相談窓口がはっきりしていません、情報が集約される仕組みがないと感じるので仕組みを考えてほしい ・リーフレット等で周知していくとよい ・GHをつくる時に地域から反対運動が起こることもあるのが現状なので県民の障がいに対する理解促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消法や権利擁護関係もしているので、連携して一緒にやっていきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと障がい者への理解を深めてほしい ・ヘルプマークの制度は立派だが回り回している
		〇障がいのある人に関する標章（マーク）の啓発（ヘルプマーク啓発やハートフル専用パーキング適性利用等）				
		〇相談体制の整備（広域相談員の設置等）				
	〇障がいのある人の権利擁護・虐待防止	〇意思決定支援ガイドラインの普及と成年後見制度の推進	障がい福祉課、長寿福祉課、選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者等が投票できるような配慮や意思決定支援が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消法の改正による相談が増えることについて、市町の相談員との連携が必要
		〇選挙に対する配慮				
		〇障がい者権利擁護センターの機能強化と、市町の障がい者虐待防止センターの連携				
	〇意思疎通支援等の充実	〇意思疎通支援にかかる人材の育成・確保・活用	障がい福祉課、広報広聴課、情報公開・法制課、財産活用課、議事調査課		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係で競技場で情報保障がされていない。県から民間団体へ手話や要約筆記が大切と伝えてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院に手話通訳者を職員として設置してほしい
		〇意思疎通支援の実施（情報アクセシビリティの向上）				
		〇行政情報のバリアフリー化の推進				
	〇意思決定支援の推進	〇意思決定支援に携わる職員の知識・技術の向上 〇関係者、関係機関との連携	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者の意思をくみ取れる人材の確保が必要 		
〇障がいのある人等の声の反映	〇意見交換会等の実施	障がい福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・団体と行政が一緒になって進めることが重要 ・社会参加推進センターの機能効果を図り、当事者が集まり当事者自身のつながりもできるような組織にしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの声を聴くだけでなく、現場へ行き、生の利用者の声を聞いてほしい ・当事者としての意見を言える、当事者目録の意見交換が必要 ・行政のつながりがない人が多いので、機会を増やしてほしい ・嶺南の地域で、障がい者の方が集まって話し合える場が欲しい ・出前講座に県の職員だけが行く形ではなく、当事者も交えた上で普及啓発をしていくべき ・当事者の意見をいう場所として、タウンミーティングをこれからも続けてほしい ・市町の方や教育委員会、労働局等の職員も呼んでほしい ・17市町それぞれもタウンミーティングみたいなものをしてほしい 	
	〇社会参加推進センターの機能強化（団体の意見集約等）					
〇福祉教育・交流の推進	〇特支学校や施設・小中学校等との相互交流	高校教育課、義務教育課、児童家庭課、スポーツ課、障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会をめざすなら、小さい時、若い頃からこういう方がいるんだと教育していく必要がある ・小学校から途切れない交流をしていかないといけない ・教育対策（新しい知識の普及）の推進を行っていただければよい ・職場や学校で理解を得られるような教育は大事である 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育で発達障がい者への支援も教えてほしい ・健常者の生徒が障がいの種類や生活を学習してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺南と嶺北の教育の格差を感じている ・嶺南の保育園に発達障がいや聴覚障がいへの対応を働きかけてほしい ・医療的ケア児が通学できるような支援をしてほしい ・地域の学校でも透明マスクを使用してもらえようになるとありがたい ・落ち着いて学習ができるように1クラスが多い場合、クラスを分けてほしい ・乳幼児クラスの人員を増やしてほしい ・子ども療育センターや特別教育支援センター、特別支援学校の連携を密にして、学校に対する基礎的な支援をお願いしたい ・三国やあわら市側に、医療的ケア児も含めた特別支援学校を建設してほしい（嶺北特支は大きすぎる） ・医療的ケア児が通える幼稚園やこども園の情報提供が必要 ・通学バスへの看護師の設置や、移動支援の福祉サービスを通学通園も対象にしてほしい ・手話の学習を推進してほしい ・障がいの交流ができる行事を増やしてほしい ・学校教育において障がいのある方に対する理解を深めてもらうために、県独自の副教材を作るなど、一般の授業の中に組み入れてほしい ・難聴や聴覚障がいへの教育を強化してほしい 	
	〇インクルーシブ教育の実施					
	〇小中学校・高校等における障がいに関する学習の推進					
〇特別支援教育の充実	〇住み慣れた地域で安心して暮らしていくための教育の充実	高校教育課				

基本目標	重要施策	施策	担当・関係課	計画策定委員からの意見	団体からの要望	タウンミーティングでの意見
2 自分らしく活躍し、生き生きと生活する	◎就労支援の充実	○官公需、企業等からの発注促進	障がい福祉課、園芸振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの者の就労支援について、B型事業所の中には週1回しかこれない、情緒が不安定な人もいて、工賃だけ目指す事業所はそのような人を受け入れない、ニーズに合わない対応をしてしまう ・事業マッチングのフォローをしてほしい ・就労におけるICTの活用 ・農福連携について、他県で専門アドバイザー等を派遣して推進している事例があり、SDGs推進の意味でもしっかりと打ち出して、社会的な価値を高めることが必要 		<ul style="list-style-type: none"> ・A型事業所で経営が成り立たないところはB型に移行してきているが、A型事業所に対しアドバイスを強化してほしい
		○DX化、アンテナショップの設置				
		○産福学官連携による農福連携モデルの構築（農福連携型モデル農業の実施、アドバイザー派遣等）				
	◎一般就労に向けた支援	○障がいの者雇用の促進	労働政策課、人事課、障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの者の就労支援について、就職後に様々な面で留意してほしい ・通勤できないため働けない方のために交通システムを発達させるような働きかけをするとよい ・障がいの者でもできる仕事、この部分だけでもという仕事はあるので、どういったところにそのような人材がいるかわからない 		<ul style="list-style-type: none"> ・単純作業だけでも就職ができるような子はいるので、一般就労を増やしてほしい ・ろう者がマスクして仕事をするとコミュニケーションがとれず孤独になってしまうので、ハローワーク等から会社に指導してほしい ・就労時に同行支援の利用ができないので、使えるようにしてほしい
		○就業・生活支援センターの拡充による支援の充実				
	◎スポーツの振興	○スポーツに親しめる環境の整備	スポーツ課			<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会や福祉大会で、嶺南の方の移動手段の確保について県からも何かしてほしい ・スポーツ交流を多地域で行ってほしい
		○スポーツ等の体験交流による障がいの理解促進				
		○パラリンピック等の競技スポーツに係る支援				
	◎文化芸術活動の充実	○文化芸術活動の機会の充実とアーティストの発掘・発信	障がい福祉課、文化課			
		○相談支援・研修の充実				
○文化芸術活動を通じた障がいの理解促進						
○アートの商品化に向けた検討						
◎日中活動・交流活動の充実	○日中・交流活動の充実（地域活動支援センター、生活介護等）	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所などで日中活動する方々の支援を充実させてほしい ・重層的支援体制整備事業、地域生活支援拠点に関することも検討していくとよい 			
	○心の健康づくりの推進	障がい福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の意見は大事なので言いやすい仕組みづくりをしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店への嚥下食提供可能店のステッカー表示や、嚥下食に必要な器具の貸し出し、とろみ自動販売機の設置などを願いたい ・親亡き後のガイドラインの作成を検討してほしい 	
◎障がいの福祉、医療を支える人材確保	○人材確保協議会等による人材確保策の検討	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・大学に地元枠みたくなものを作って福祉人材として輩出するための仕組みづくりが必要 ・奨学金制度（就職後何年かの定着で返済免除）を行政、大学、福祉で協力して作っていくことも必要 ・家庭の事情で働けなくなり、辞めた方をパートでもいので雇うという人材バンクのようなシステムを作っていくとよい ・ピアサポートの推進 ・ICT系の支援の施策も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材を増やしてほしい。 ・高齢だけでなく障がいの人も人材確保の施策の推進をしてほしい ・ちょっと就労の障がい版など外国人の確保について、受け入れに対しての研修をしてほしい ・看護師の求人や確保のルートについて県と協会と連携しながら取り組んでほしい ・当事者と親に様々な情報がスムーズに公平にいきわたることを重要視してほしい ・コロナの中で、本人のメンタルに向けて体調を崩す人も多いので、支援員を増やしてほしい ・県単で人材確保の制度と、施設の整備を検討してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人材確保につながるよう、小中学校・高校等との交流などを通じて、魅力の発信や交流の促進を進めてほしい ・地域で生活できる場の確保のため、人材育成や受け入れ事業所の拡大をお願したい 	
	○新規人材の発掘（マッチング・インターンシップ等）					
	○既存職員の定着促進（処遇改善・ICTやロボット活用）					
	○医療的ケア児者・重症心身障がい児者・強度行動障がい児者への支援や相談支援等を行う人材の確保					
◎障がいの地域の療育体制の充実	○医療機関や児童発達支援事業所などの地域療育拠点の充実	障がい福祉課・児童家庭課				
	○地域療育拠点等による難聴児への支援体制の構築					

基本目標	重要施策	施策	担当・関係課	計画策定委員からの意見	団体からの要望	タウンミーティングでの意見
3 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり	◎障がい児者の家族への支援	○障がい児者の家族等への支援の充実	障がい福祉課	・住まいの支援が必要		
	◎相談支援体制の充実	○相談支援の充実のための人材育成、人材確保 ○地域連携による相談支援体制の強化と市町へのバックアップ ○総合福祉相談所（障がい部門）のアセスメント・相談機能強化 ○障がい者ピアサポーターの養成	障がい福祉課	・相談支援体制のバックアップ強化	・総合福祉相談所が専門性の高い相談機関となるよう機能強化すべき ・相談機関の利用やサービスなど、嶺南地域で格差が生じないように	
	◎高齢化対策の充実	○介護保険事業所への適切な移行 ○共生型サービスの普及	障がい福祉課、長寿福祉課	・高齢化対策が介護保険事業所への移行だけでよいのか ・地域で生活している方の対策とサービスを受けている方の対策を考えてほしい	・65歳以上であっても障がい福祉サービスの利用ができることを、市町や関係者に周知し研修等でも取り上げ、障がい者が不利にならないようにしてほしい	
	◎医療的ケア児・重症心身障がい児への支援	○医療的ケア児者センターを中心とした医療、教育、福祉連携による地域での在宅支援体制の構築・専門的人材の育成・生活の場の確保	障がい福祉課、児童家庭課	・医療的ケア児は着課師が必要不可欠となるので着課師を含めた人材確保が必要 ・医療的ケア児支援センターの職員を1名から複数名にしてほしい		・市のバスに着課師を配置してほしい ・地域の小学校に着課師を配置してほしい
	◎強度行動障がい児者への支援	○強度行動障がい児者の受け入れ事業所の拡大・専門的人材の育成・生活の場の確保	障がい福祉課	・強度行動障がいの研修の内容の検討（スキル向上のため） ・強度行動障がいの対応について短期入所の柔軟な活用、有期間での施設利用で環境設定後に地域に戻るなど、みんなで支え合う仕組み作りが必要 ・中高生になると発達障がいに加えて知的を伴う方、強度行動障がいがある方もいるので、どのように支援していくかが重要	・虐待防止の観点から強度行動障がいへの支援の強化をしてほしい	
	◎発達障がい児者支援の充実	○関係機関が連携した発達障がい児者の支援体制づくり ○福井県発達障がい（児）者支援センターによる支援充実 ○専門的人材の養成 ○福井型就労支援プロジェクトの推進	障がい福祉課、児童家庭課、高校教育課、労働政策課		・福祉から教育に変わってしまうことが問題と考えるので、年一でもいいが、どこか公的機関とつながっていることが重要 ・発達障がい者の幼児期のカルテについて保管期限が5年で短いので、デジタル化をしてほしい ・発達障がいは幼児期だけでなく就労期でわかる場合もある。仕事をやめ、うつやひきこもりになる人もいるので教育や労働等で横断的な重層的な支援が必要 ・学校においてアセスメントツールを使用する等支援を充実してほしい	・発達障がいの子どもを持つ親は不安がたくさんあるので、安心できるように相談や話す場所があるとよい
	◎ひきこもりへの支援充実	○市町と連携したひきこもりへの支援充実	障がい福祉課		・ひきこもり、その他の非労働者の把握が必要	・市町と連携したひきこもりへの支援強化として、情報を集めるだけで終わらないように、それに対する対策を総合福祉相談所などいろいろな関係機関と連携して実施してほしい
	◎障がい特性に応じた細やかな支援	○高次脳機能障がい者の医療・福祉の充実 ○難病患者支援の充実	障がい福祉課、保健予防課			
	◎適切な福祉、医療サービス確保	○障がいがある人の地域移行への支援（地域包括リハケアシステム体制の構築） ○認知症医療・福祉の充実 ○障がいのある人への経済的支援	障がい福祉課、長寿福祉課、保健予防課	・低年齢層の受け入れ病院が少ないので少しずつでも進めていかなければいけない ・精神障がいは当事者の声がなかなか表にでてこない障がい、国の施策として地域に移行して定着しなければいけない中で、定着するために専門職をどう育成していくか		・施設を作るときは地域で協力できるような体制にし、県でそのような施設を立ててほしい ・放課後デイサービスを足りない地域に作ってほしい ・事業所の療育者の専門性を高める仕組みを作ってほしい ・障がい種別や年齢を超えたグループホーム・デイサービスの建設をお願いしたい ・親と子が共生できる施設・グループホームなどの設置を検討してほしい ・医療的ケア児が通える放課後デイがほしい ・児童発達支援の受け入れ時間が短い ・児童発達支援の施設や放課後デイの事業所において、入浴サービスを利用できるようにしてほしい ・ショートステイ先が少ない ・サービス施設一覧に医ケア対応有無を記載してほしい
	◎精神科医療体制の充実	○多様な精神疾患医療提供体制の充実 ○精神科救急および身体合併症患者への医療体制の確保 ○寄付講座によるこころの専門医の育成 ○依存症対策・摂食障がい対策	障がい福祉課	・福祉職員や医療従事者と包括してケアし定着させるシステムづくりを具現化してほしい ・精神障がい者包括ケアシステムをどのように進めていくか		・てんかんについて具体的に県で取り上げて、治療機関の相談窓口を作るなど、施策としてお願いしたい

基本目標	重要施策	施策	担当・関係課	計画策定委員からの意見	団体からの要望	タウンミーティングでの意見
4 安心・安全に暮らせるまちづくり	◎障がい配慮したまちづくりの推進	○北陸新幹線開業を見据えた公共交通機関・観光地・店舗・宿泊施設・公共施設・交通施設等のバリアフリー化の推進	交通まちづくり課、地域鉄道課、道路建設課、道路保全課、都市計画課、観光誘客課、建築住宅課、障がい福祉課、県警本部	・バリアフリーについて、せめて公共は段階的に100%をめざす目標を立ててほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・無人駅が増えているが、安全に利用できるように鉄道事業者や地元自治体と連携し、施設や公共交通機関のバリアフリーの推進し、踏切に点字ブロックの設置をしてほしい ・音声信号・点字ブロック、横断歩道のエスコートゾーン等設置してほしい ・タッチパネルは特に全音の方だと使えないので、代替手段を駅に設置してほしい ・駅等で手帳を見せると割引になる。福井は無人駅が多いので割引をしてくれない。手帳をみせるがカメラがないところもある。呼んだら係の人が対応してほしい ・新幹線開通の際にろうあ者は全国から集まるが観光で利用できる手話アプリを整備してほしい ・ハートフルパーキング専用駐車場に一般車両もとまっていることがあるので対策してほしい ・ハートフルパーキングやバリアフリー施策について計画的に施策を展開すべき ・免許更新時や自動車学校等においてハートフル駐車場の適正利用を周知してほしい ・観光地のバリアフリーを推進してほしい ・他県のようにバリアフリーツアーを推進してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修やエレベーターの設置等に対する金銭的な支援をすべき ・学校のバリアフリー化も最優先で進めていくべき ・学校やスポーツ、みんなが当たり前に行くような場所をバリアフリー化することが大事 ・公営住宅等を基本的に全室バリアフリーにできないか ・複数の車いす利用者が乗れるノンステップバスの導入があるとよい ・車いす用駐車場の数が少ない施設がある ・駐車場に屋根があるとありがたい ・既存のハートフルパーキングがルールを守っているか県として確認してほしい ・ノンステップのドライバーが介助の仕方などわからない方が多いので事業者に対しての周知、研修の強化をしてほしい ・より多くの施設にユニバーサルシートを設置してほしい
		○バリアフリー情報の集約・発信				
		○心のバリアフリーの推進				
	◎防災対策の推進	○障がい者避難体制の整備・福祉避難所の指定拡大	危機対策・防災課、地域福祉課、障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練に障がい者の方も交えて実施し、地域に障がい者がいることを知ってほしい ・原子力災害について、複数発災したときのことを考えてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設は福祉避難所として活用していくため、教習に入所施設をつくって災害時の体制を整えてほしい ・一次避難所ではなく直接適切な福祉避難所に避難をできるような、福祉避難所利用に関するスキームを確立させてほしい ・県の計画で福祉避難所の指定数が十分でなく、市町によって格差も生じている。障がい者の特性に合わせた福祉避難所の確保が必要 ・指定避難所を訓練でも使えるようにしてほしい ・ひきこもりの方などつながっていない人への災害時の配慮や把握・支援をしてほしい ・避難所でホワイトボードや字幕等の対応、情報保障をしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・予測できる災害の場合は、早めに避難所を開設していただきたい ・避難所の入り口付近にスペースを確保し、ヘルパーを配置するなど、合理的配慮をお願いしたい ・地域の民生委員などに高齢者の情報は入っているが、障がい者の情報は入っていない ・地域の障がい者の名簿など、情報が欲しい
		○障がいのある人等の防災訓練への参加				
		○災害時のこころのケアの体制の充実				
		○災害時の情報保障				
		○大規模災害時の避難受入体制の構築				
	◎感染症対策の推進	○感染症対策の推進	障がい福祉課、保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方に対する医療提供をもう少し優しくしてほしい ・感染した重度の障がい者は、家族がいなくて一人で入院はできないので、療養施設・病院等で一緒に入院ができる体制を整えてほしい ・障がい者や家族に正しく様々な情報が伝わるようにしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナになった時、本人に確認が取れるよう改善してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ろう者がコロナ感染した場合、遠隔手話通訳サービスを利用するが、高齢者の場合はスマートフォンを持っていない方が多いため、病院にタブレット端末を設置して、遠隔手話通訳サービスが利用できるようにしてほしい ・FAXでの対応もしてほしい
		○障がい特性に応じた情報保障				
◎防犯対策の推進	○障がい者福祉施設における安全管理の確保	障がい福祉課				
◎交通安全対策の推進・消費者被害の防止	○障がいのある人の交通安全の確保	県警本部、道路保全課、県民安全課				
	○消費者被害の防止					